

福島県立医科大学医学部履修規程

(平成18年4月1日規程第62号)

一部改正	平成19年	3月	2日	規程第117号
一部改正	平成20年	2月	25日	規程第61号
一部改正	平成20年	12月	26日	規程第40号
一部改正	平成22年	3月	1日	規程第40号
一部改正	平成23年	2月	25日	規程第45号
一部改正	平成24年	3月	30日	規程第61号
一部改正	平成25年	3月	8日	規程第55号
一部改正	平成26年	3月	6日	規程第70号
一部改正	平成27年	3月	11日	規程第32号
一部改正	平成28年	3月	8日	規程第19号
一部改正	平成29年	3月	3日	規程第65号
一部改正	平成29年	6月	27日	規程第24号
一部改正	平成29年	10月	1日	規程第29号
一部改正	平成29年	12月	20日	規程第33号

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は、福島県立医科大学学則（以下「学則」という。）第21条第2項の規定に基づき、医学部授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 授業科目及び履修方法

(開設授業科目)

第2条 学則第21条第2項に定める授業科目の名称、単位数又は授業時間数、単位の計算方法及び履修年次等については、次のとおりとする。ただし、教育上必要があると認めるときは、教授会に諮り変更することができる。

- (1) 総合科学系については、別表1のとおりとする。
- (2) 生命科学・社会医学系及び臨床医学系については、別表2-1から別表3-2のとおりとする。ただし、臨床実習は、別に定める臨床実習各科ローテーション表にもとづいて履修するものとする。
- (3) 総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床医学系の内容を総合した授業科目である「総合教育科目」については、別表4-1及び別表4-2のとおりとする。
- (4) 病気、災害その他特別な事由により一部を履修できなかった者には、別の期間に補習させることがある。

(履修の登録及び変更)

第3条 総合科学系における選択授業科目の履修の届け出は、選択授業科目履修届（所定書式）により所定の期日までに行うものとする。

2 選択授業科目履修届を提出した授業科目を他の科目に変更しようとする場合又は履修を取り消そうとする場合は、当該授業科目担当責任者（以下「担当責

任者」という。)の承認を得た後、所定の期日までに教育研修支援課に届け出なければならない。

(同一時間重複履修の禁止)

第4条 同一時間に関講される授業科目は、重複して履修することができない。

(既修得授業科目の再履修)

第5条 既に単位を修得した授業科目は、履修することができない。

(単位の計算)

第6条 授業科目の単位の計算は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習は15時間又は30時間をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技等は30時間又は45時間をもって1単位とする。

(単位の授与等)

第7条 学則第22条に規定する単位の授与及び授業科目の修了の認定(以下「単位の授与等」という。)は、次の各号に該当し、かつ担当責任者が行う学修評価に合格した者について、教務委員会の議を経て、教授会が行う。

- (1) 当該授業科目に係る講義及び演習においては、原則として3分の2以上出席した者
- (2) 当該授業科目に係る実験・実習及び実技等においては、原則として5分の4以上出席した者

(入学前の既修得単位等の認定)

第8条 学則第25条に規定する入学前の既修得単位等の認定(以下「既修得単位等の認定」という。)を受けようとする者は、既修得単位認定申請書(所定書式)に別に定める期日までに、担当責任者を經由して、医学部長に提出しなければならない。

2 医学部長は、前項に定める既修得単位認定申請書を受理したときは、担当責任者の既修得単位の認定の可否について意見を附し、教授会に諮り30単位を限度としてこれを授与する。

第3章 成績評価、進級判定及び卒業認定

(成績評価及び成績評価基準)

第9条 各授業科目の成績は、平常の状態、諸記録、レポート、試験及びその他の方法により担当責任者が評価する。

2 学則第23条に定める学修の評価区分と百点法の関係は次の表のとおりとし、60点以上を合格とする。

評価区分	評点	判定	内 容
A	100~80点	合格	学習目標を達成したと認められ、とくに優れた成績であることを示す。
B	79~70点	合格	学習目標の核心部分を達成したと認められ、妥当な成績であることを示す。
C	69~60点	合格	学習目標の最低限度は達成できたと認められる成績であることを示す。
D	59~0点	不合格	学習目標の最低限度が達成できていないと認められる成績であることを示す。

(成績評価に関する異議申し立て)

- 第10条 学生は、成績評価に関し疑義等がある場合には、教務委員会に対し成績評価に関する異議申し立てをすることができる。
- 2 成績評価に関する異議申し立ての必要な事項は、別に定める。

(進級判定)

- 第11条 進級判定は、第1学年、第2学年、第3学年、第4学年及び第5学年において行う。
- 2 第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年における進級の判定は、原則として各学年で修得すべき全ての授業科目の評価が合格である者について、また、第5学年における進級の判定は、医療入門Ⅱ、BSLプライマリーコース及び進級試験の評価に基づいて、総合的に判断して行う。
- 3 前項に定める進級の判定は、教務委員会の議を経て教授会が行う。

(卒業認定)

- 第12条 卒業認定は、原則として別表5に掲げる全ての科目及びBSLアドバンストコースの評価に基づいて、総合的に判断して行う。
- 2 前項に定める卒業の認定は、教務委員会及び教授会の議を経て学長が行う。

(再履修)

- 第13条 不合格授業科目があったため、進級を認められなかった者は、原級に1年間留まり、当該科目を再履修しなければならない。
この場合、第5条の規定にかかわらず、教務委員会は必要と認める授業科目について再履修を命ずることができる。
- 2 不合格授業科目があったため、卒業を認定されなかった者は、第6学年に1年間留まり、当該授業科目を再履修しなければならない。
この場合、教務委員会は必要と認める授業科目について再履修を命ずることができる。
- 3 前2項の規定に関わらず、臨床実習(BSL)については合格と認められなかった開設科目についてのみ、再履修するものとする。
この場合、教務委員会は必要と認める開設科目について再履修を命ずることができる。

(成績の通知)

- 第14条 第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年の成績は、毎年4月末頃までに学生に通知する。
- 2 第6学年の成績は、毎年2月末頃までに学生に通知する。

第4章 試験

(試験の種類等)

- 第15条 試験は、定期試験、進級試験、卒業試験及び追試験とする。ただし、担当責任者の判断により随時試験を行うことができる。
- 2 定期試験、進級試験及び卒業試験の時間割は、原則として2週間前に公示する。

(受験資格)

- 第16条 卒業試験の受験資格者は、BSLアドバンストコースで選択した全ての科目を履修した者とする。

(追試験)

- 第17条 病気その他やむを得ない理由によって追試験を希望する者は、速やかに理由を付して学生部長に追試験願を提出しなければならない。
- 2 追試験は、その理由の認められるものがある場合に限り許可され、担当責任者の定める期日に実施する。

(無届欠席者)

- 第18条 不可抗力の理由がある場合を除いて、試験を無届で受けない者は、その試験を放棄したものとみなす。

(その他)

第19条 この規程によりがたい特別の事情があると認められる事項については、教授会の議によるものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 別表1-1、別表2-1、別表3-1及び別表4-1は、平成27年度入学者及び平成26年度以前の入学者で第1学年に原級留置となった者に適用する。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学者で第2学年に原級留置となった者は、別表1-1、別表2-1、別表3-1及び別表4-1を適用する。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学者で第3学年に原級留置となった者は、別表1、別表2-1、別表3-1及び別表4-1を適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

別表1

総合科学系授業科目の学年別配当および単位数表

(平成27年度以降入学生)

区分	授業科目	第1学年		単位数	第2学年		単位数	第3学年		単位数	備考	進級単位
		毎週授業コマ数			毎週授業コマ数			毎週授業コマ数				
		前期	後期	前期	後期	前期	後期					
人文・社会科学	人文・社会科学	2		2							選択必修※1	2
	芸術と文化		1	1							選択必修※2	1
自然科学	数学概論Ⅰ	1		1							必修	1
	数学概論Ⅱ		1	1							必修	1
	統計学Ⅰ				1		1				必修	1
	統計学Ⅱ					1	1				必修	1
	発生生物学	1		1							必修	1
	分子遺伝学	1		1							必修	1
	細胞生物学		1	1							必修	1
	進化学		1	1							必修	1
	生物学実習		3	1							必修	1
	有機化学	1		1							必修	1
	生命有機化学		1	1							必修	1
	生命物理化学	1		1							必修	1
	化学実験	3		1							必修	1
	力学	1		1							必修	1
	電磁気学	1		1							必修	1
	原子物理学		1	1							必修	1
	物理学実験		2	1							必修	1
	基礎自然科学	2		2							選択必修※3	2
自然科学アドバンス		2	2							必修	2	
語学	英語ⅠA・B/ⅡA・B	2	2	4							必修	4
	英語ⅢA・B/ⅣA・B				2	2	4				必修	4
	英語Ⅴ							1		1	必修	1
	ドイツ語・フランス語・中国語Ⅰ/Ⅱ	1	1	2							選択必修	2
合計												35

備考

※1 哲学・倫理学・歴史学・経済学・法学など開講する科目のうち2科目を選択必修。

※2 文学・美術など開講する科目のうち1科目を選択必修。

※3 生物・物理・化学など開講する科目のうち1科目を選択必修。

別表2-1

生命科学・社会医学系及び臨床医学系授業科目の学年別配当表及び時間数
 第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年 (平成27年度以降入学生)

区分	授業科目	授業総時間数	開設科目	1学年		2学年		3学年		4学年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
生命科学・ 社会医学系	解剖・組織学Ⅰ	190	人体解剖学入門		26	12					
			人体発生理学			20					
			肉眼解剖学			99					
			組織学Ⅰ			33					
	解剖・組織学Ⅱ	78	脳解剖学				27				
			組織学Ⅱ				51				
	生化・分子学	88	代謝生化学		18						
			情報生化学			14					
			分子生物学			14					
			病態生化学			12					
			生化学実習			30					
	生理学	78	器官生理学			40					
			神経生理学				38				
	薬理学	34	薬理学				34				
	生理学・薬理学実習	51	生理学・薬理学実習				51				
	微生物学	72	微生物学				72				
	免疫学	40	免疫学			40					
病理学	77	病理学				77					
社会医学	127	衛生学・予防医学						20			
		公衆衛生学						20			
		疫学							12		
		衛生学・公衆衛生学・疫学実習							48		
		法医学							27		
基礎上級	183	基礎上級							183		

区分	授業科目	授業総時間数	開設科目	1学年		2学年		3学年		4学年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
臨床医学系	循環器	49						49			
	消化器	54						54			
	呼吸器	37						37			
	腎・泌尿器	47						42	5		
	内分泌・代謝・乳腺	36						36			
	性差医療	9									9
	リウマチ・膠原病・アレルギー	22						22			
	血液・輸血	32						32			
	脳・神経	55								55	
	成長・発達	46						46			
	生殖・周産期	55								55	
	運動器・リハビリテーション	25								25	
	皮膚・形成	25								25	
	視覚	26								26	
	頭頸部・口腔	28								28	
	精神	28								28	
	放射線診断治療学	28							28		
	放射線生命医療学	20							20		
	麻酔	19								19	
	救急・災害医療	21								21	
	感染制御	5								5	
	検査	14							14		
	臨床薬理学	10									10
漢方医学Ⅰ	6					6					
漢方医学Ⅱ	6							6			
漢方医学Ⅲ	12									12	
腫瘍内科学	7									7	
合計	1740			0	44	314	356	380	425	221	0

別表2-2

生命科学・社会医学系及び臨床医学系授業科目の学年別配当表及び時間数
第2学年、第3学年及び第4学年

区分	授業科目	授業総 時間数	開設科目	4学年	
				前期	後期
生命科学・ 社会医学系	社会医学	127	衛生学・予防医学	20	
			公衆衛生学	20	
			疫学	12	
			衛生学・公衆衛生学・疫学実習	24	24
			法医学	6	21
基礎上級	162	基礎上級		162	

区分	授業科目	授業総 時間数	開設科目	4学年	
				前期	後期
臨床医学系	消化器Ⅱ	25		25	
	腎・泌尿器Ⅱ	21		21	
	性差医療	9		3	6
	脳・神経Ⅱ	46		46	
	成長・発達Ⅱ	21		21	
	生殖・周産期	54		42	12
	運動器・リハビリテーション	25		6	19
	皮膚・形成	25		20	5
	視覚	26		16	10
	頭頸部・口腔	28		20	8
	精神	28		16	12
	放射線診断治療学	20		12	8
	麻酔	19		19	
	救急・災害医療	21		8	13
	感染制御	5			5
	臨床薬理学	10		4	6
	漢方医学Ⅲ	12		12	
腫瘍内科学	7			7	
合計	691		373	318	

別表3-1

生命科学・社会医学系及び臨床医学系授業科目の学年別配当表及び時間数

第4学年、第5学年及び第6学年

(平成27年度以降入学生)

授業科目	開設科目	学年	5		6		授業総時間数	
		学期	後期	前期	後期	前期		後期
		週数	18	15	22	14		4
BSL プライマリー コース/ BSLアド バンスト コース	循環器内科	*	*	*	*			
	血液内科	*	*	*	*			
	消化器内科	*	*	*	*			
	リウマチ・膠原病内科	*	*	*	*			
	腎臓高血圧内科、糖尿病・内分泌代謝内科	*	*	*	*			
	外科	*	*	*	*			
	小児科	*	*	*	*			
	放射線科	*	*	*	*			
	感染制御部	*	*	*	*			
	検査部	*	*	*	*			
	神経内科	*	*	*	*			
	呼吸器内科	*	*	*	*			
	脳神経外科	*	*	*	*			
	整形外科	*	*	*	*			
	心臓血管外科	*	*	*	*			
	形成外科	*	*	*	*			
	産科、婦人科	*	*	*	*			
	眼科	*	*	*	*			
	皮膚科	*	*	*	*			
	泌尿器科・副腎内分泌外科	*	*	*	*			
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	*	*	*	*			
	心身医療科	*	*	*	*			
	麻酔・疼痛緩和科、集中治療部	*	*	*	*			
	薬剤部	*	*	*	*			
	歯科口腔外科	*	*	*	*			
	輸血・移植免疫部	*	*	*	*			
	救急科	*	*	*	*			
	病理診断科	*	*	*	*			
	地域・家庭医療学	*	*	*	*			
	放射線治療科	*	*	*	*			
腫瘍内科	*	*	*	*				
放射線災害医療	*	*	*	*				
リハビリテーション科	*	*	*	*				
総合内科	*	*	*	*				
医療人育成・支援センター (シミュレーション学習)	*	*	*					
会津医療センター	*	*	*	*				
地域医療コース				*				
協力病院				*				
BSL(臨床実習)		675	562.5	825	525		2587.5	
総括講義						80	80	
医療入門Ⅱ		20					20	
合計		695	562.5	825	525	80	2687.5	

備考

- 1 授業科目の学年別配当及び授業時間は、都合により変更することがある。
- 2 年間の総授業時間数算出の基本週数は上記表の週数を標準とする。
- 3 *印は、BSL(Bed Side Learning)を示す。
- 4 BSLは第4学年、第5学年次のBSLプライマリーコース及び第6学年次のBSLアドバンストコースとする。

別表3-2

生命科学・社会医学系及び臨床医学系授業科目の学年別配当表及び時間数

第5学年及び6学年

		5		6		授業総 時間数
		前期	後期	前期	後期	
		週数	15	22	14	
授業科目	開設科目					
BSL プライマリー コース / BSL アドバンス トコース	循環器内科	*	*	*		
	血液内科	*	*	*		
	消化器内科	*	*	*		
	リウマチ・膠原病内科	*	*	*		
	腎臓高血圧内科、糖尿病・内分泌代謝内科	*	*	*		
	外科	*	*	*		
	小児科	*	*	*		
	放射線科	*	*	*		
	感染制御部	*	*	*		
	検査部	*	*	*		
	神経内科	*	*	*		
	呼吸器内科	*	*	*		
	脳神経外科	*	*	*		
	整形外科	*	*	*		
	心臓血管外科	*	*	*		
	形成外科	*	*	*		
	産科、婦人科	*	*	*		
	眼科	*	*	*		
	皮膚科	*	*	*		
	泌尿器科・副腎内分泌外科	*	*	*		
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	*	*	*		
	心身医療科	*	*	*		
	麻酔・疼痛緩和科、集中治療部	*	*	*		
	薬剤部	*	*			
	歯科口腔外科	*	*	*		
	輸血・移植免疫部	*	*	*		
	救急科	*	*	*		
	病理診断科	*	*	*		
	地域・家庭医療学	*	*			
	放射線治療科	*	*	*		
	腫瘍内科				*	
放射線災害医療	*	*				
リハビリテーション科	*	*	*			
総合内科				*		
医療人育成・支援センター (シミュレーション学習)	*	*				
会津医療センター	*	*	*			
地域医療コース				*		
協力病院				*		
BSL(臨床実習)		525	825	525		1875
総括講義					80	80
医療入門Ⅱ		20				20
	合計	545	825	525	80	1975

備考

- 1 授業科目の学年別配当及び授業時間は、都合により変更することがある。
- 2 年間の総授業時間数算出の基本週数は上記表の週数を標準とする。
- 3 *印は、BSL (Bed Side Learning) を示す。
- 4 BSLは第5学年次のBSLプライマリーコース及び第6学年次のBSLアドバンストコースとする。

別表4-1

総合教育科目の学年別配当表及び時間数

(平成27年度以降入学生)

第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年

区分	授業科目	授業総時間数	開設科目	1学年		2学年		3学年		4学年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
				15週	18週	15週	19週	15週	18週	16週	22週
総合教育	体 育 実 技	47		24	23						
	科 学 リ テ ラ シ ー	32	情報処理入門	17							
			自然科学方法論	15							
	生 命 倫 理	15			15						
	医 療 と 法	10								10	
	基 礎 心 理 学	15		15							
	早期ポリクリニック	15		15							
	地 域 実 習 I	30		1	29						
	地 域 実 習 II	35						5	30		
	医 学 セ ミ ナ ー	24			24						
	医 学 概 論	6		3	3						
	ス ポ ー ツ と 医 学	10			10						
	人 体 機 能 学 概 論	15		15							
	福 島 学	24			24						
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	15			15						
	臨 床 解 剖 学	11				11					
	基 礎 特 別 講 義	9				9					
	テ ュ ー ト リ ア ル	72		18	9		18	9	9	9	
	医 療 情 報 学	6							6		
	こ こ ろ と 脳	15				15					
医 療 入 門 I	167	症候論とケーススタディ・高齢者総合診療								60	
		臨床実習入門								47	
		医療と社会								26	
		プライマリケアと地域医療								14	
		OSCE ※									12
		CBT ※									8
		573		123	167	11	27	14	45	166	20

備考

1 授業科目の学年別配当及び授業時間は、都合により変更することがある。

2 年間の総授業時間数算出の基本週数は上記表の週数を標準とする。

※ 共用試験を受験すること。

別表4-2

総合教育科目の学年別配当表及び時間数

第2学年、第3学年及び第4学年

区分	授業科目	授業総 時間数	開設科目	4学年	
				前期	後期
				15週	19週
総合 教育	医 療 入 門 I	167	症候論とケーススタディ・ 高齢者総合診療		60
			臨床実習入門		47
			医療と社会		26
			プライマリケアと地域医療		14
			OSCE ※		12
			CBT ※		8
		167		0	167

備考

- 1 授業科目の学年別配当及び授業時間は、都合により変更することがある。
 - 2 年間の総授業時間数算出の基本週数は上記表の週数を標準とする。
 - 3 平成26年度以前の入学者で第3学年に原級留置となった者は、別表4-1を適
- ※ 共用試験を受験すること。

卒業認定評価対象科目

科 目
循環器・血液内科学、消化器・リウマチ膠原病内科学、腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学、神経内科学、呼吸器内科学 臓器再生外科学、器官制御外科学、脳神経外科学、整形外科学、心臓血管外科学、形成外科学、産科婦人科学、小児科学、眼科学、皮膚科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科学、神経精神医学、放射線医学、麻酔科学、感染医学、検査医学、臨床薬理学、輸血・移植免疫学、救急医学、病理学